



さつまいも
おいしくできるかな?

主な内容

- 国保だより 2~5
- 男女共同参画社会について 6~7
- ごみの減量化にご協力ください 8~9
- 地籍調査にご協力をお願いします 10~11
- 保育園が取り組む子育て支援事業 12
- 不妊治療費補助制度のお知らせ 13
- 映画「那須少年記」をこの夏上映します 20

6月16日、下稲葉食育応援隊のみなさんとメリーランド保育園といなば保育園の園児によるさつまいもの苗植えが行われました。

10月の収穫を楽しみに1本1本丁寧に苗を植えていました。 (関連記事18頁)

国保だより



『国民健康保険高齢受給者証』が更新されます



～昭和8年8月2日から昭和13年7月1日生まれの方～

国民健康保険高齢受給者証は、毎年8月1日に更新されます。本年は、7月25日頃、発送の予定となっております。7月31日になっても届かない場合は、保険環境課国保医療係にお問い合わせください。

現在お持ちの高齢受給者証は、7月31日で期限切れとなりますので、ご注意ください。

なお、8月1日以降になりましたら、役場保険環境課か町民生活課又は稲葉・南犬飼出張所へ返還してください。

負担割合の区分、基準収入額適用申請については、下記のとおりとなります。

◆負担割合区分等の判定基準

所得区分	判定基準	負担割合
現役並み所得者	70歳から74歳の方で医療を受ける方のうち、1人でも一定の所得（住民税の課税所得が45万円）以上の方が同一の世帯にいる方。 ただし、下記の方は 基準収入額適用申請 をしていただくことにより、「一般」の区分と同様になり、1割負担となります。 ／特定同一世帯所属者（※1）と同居する国保70歳以上単身世帯の方の収入合計が、383万円未満の方。 ／国保70歳以上複数世帯の収入合計が、520万円未満、1人の場合は、383万円未満の方。	3割
一般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ・低所得者Ⅰのいずれにもあてはまらない方です。	1割（※2）
低所得Ⅱ	同一世帯の全員が住民税非課税である方（低所得Ⅰ以外の方）	1割（※2）
低所得Ⅰ	同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除例、年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方。	1割（※2）

※1 特定同一世帯所属者……後期高齢者制度に移行した方で、移行前日まで国保に加入されていた方。

※2 平成21年4月1日以降、負担割合は2割になる予定です。

3割負担の方でも、1割負担になる場合があります。

上の表にあるように、世帯内にいる70歳以上の方の収入の合計額によっては、『**基準収入額適用申請**』をしていただくことにより、1割負担になる場合があります。

該当すると思われる方には、町から通知をお送りいたしますので、手続きをお願いいたします。





国保税の税率が改正されました

これまで国民健康保険税は、医療分と介護分（40歳以上65歳未満の方に課税）とを合わせた金額を納めていただいていたのですが、平成20年4月より、「後期高齢者支援金分」が新しく加わりました。

これは、長寿医療制度（後期高齢者医療制度の開始に伴い、これまで「医療分」に含まれていた老人保険制度への拠出金を、「後期高齢者支援金分」として「医療分」から分けることで、負担区分を明確化したためです。「医療分」と「後期高齢者支援金分」を合わせた保険税率は、**今までと変わりません。**

新税率	加入者全員		40歳以上65歳未満の方の加算額
	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割額	7.0%	1.6%	1.2%
資産割額	33.0%	8.0%	4.4%
均等割額	24,400円	5,600円	6,000円
平等割額	22,800円	5,200円	4,000円
賦課限度額	430,000円	100,000円	80,000円



長寿医療制度の創設に伴う 国民健康保険税の軽減について

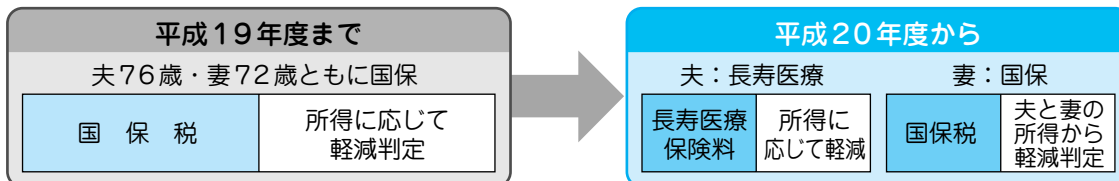
平成20年4月以降、75歳以上の方（一部65歳以上75歳未満の障がい者の方を含む）は国民健康保険から長寿医療制度に移行することになり、新制度の保険料を納めることとなります。一方、75歳に満たない方は国民健康保険に残ることになり、今までどおり国民健康保険税を納めることとなります。このような場合に、世帯の負担が急に増えることのないよう、国民健康保険に残った方の保険税について、次のような措置が受けられます。



◆ 保険税の軽減

保険税の軽減を受けていた世帯で、75歳未満の方が引き続き国保に加入することになる場合は、世帯構成や収入が変わらない限り、**5年間**は今までと同じ軽減を受けることができます。

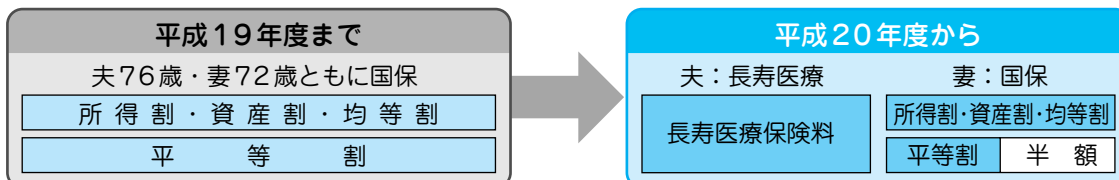
(例)



◆ 世帯で課税される保険税(世帯別平等割)の軽減

75歳に到達すること等により、国民健康保険の加入者が長寿医療制度に移ったことで、その世帯の国民健康保険の加入者が1人だけになった場合、**5年間**は世帯ごとに負担する世帯別平等割が半額になります。

(例)



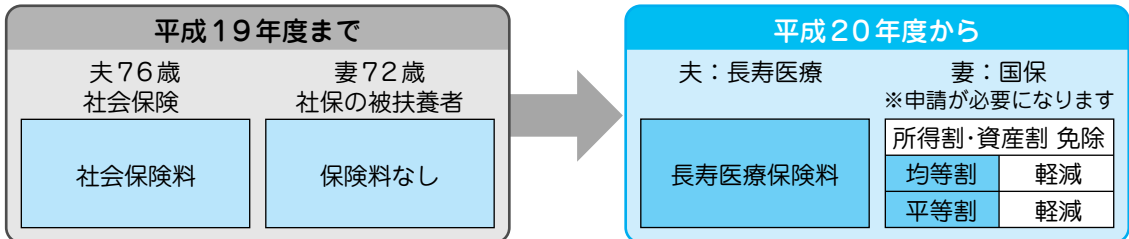
※保険税の軽減や世帯割の半額は、その世帯で国保加入者がいなくなったり、世帯主が変わるなどした場合には、上記の措置は受けられなくなります。



社会保険等の被扶養者であった方の 保険税の減免について

社会保険等の被用者保険^{*}の被保険者が長寿医療制度へ移行するため、65歳から74歳までの被扶養者（旧被扶養者といいますが国民健康保険に加入することになった場合は、**申請により2年間**、保険税の所得割額と資産割額が免除されるとともに、均等割が半額となります。更に、世帯内の国保加入者が、全員旧被扶養者のみであった場合には、平等割も半額となります。
^{*}被用者保険とは、政府管掌健康保険や健康保険組合、共済組合などで、国民健康保険（組合は該当しません）。

（例）



国保税は必ず納期限内に納めましょう

国民健康保険は、助け合いによってみなさんの健康を守っていく大切な制度です。

医療費の心配なく安心して医療が受けられる体制づくりが必要です。

みなさんが病気やけがをしたときの医療費をはじめ、お子さんが生まれたり、ご家族の誰かが亡くなったときなどの給付費用は、窓口でお支払いいただく自己負担、国などの補助金、そして保険税でまかなわれ、特に保険税はその主要な財源です。あなたと家族の健康な生活のために、保険税の期限内納付にご協力ください。

国保税はいつから納めるの？

国保税を納めるのは、国保の被保険者としての資格を得たときからで、届出をしたときからではありません。**加入の届出が遅れたときは、資格が発生した月までさかのぼって国保税を納めることになります。**

国民健康保険加入・資格喪失の届出は、忘れずに14日以内にしてください。

平成20年度の納付は、平成20年7月から翌年2月までの8期です。



国保税の納付は、便利な口座振替で！

手続きは簡単です。

- 一度手続きをすれば翌年度以降は自動的に継続されます。

手続きに必要なもの

- 預金通帳 ●通帳の届出印

次の金融機関へ

足利銀行本支店
 栃木銀行本支店
 栃木信用金庫本支店
 下野農業協同組合本支店
 ゆうちよ銀行

✉ 保険税を滞納すると…

※災害などの特別な理由もなく、長い間保険税を納めないでいると、やむを得ず次のような措置をとることがあります。



災害などの特別な理由とは、次のような場合をいいます。

政令で定めた特別の事情があると認められた場合。

- ◆ 世帯主がその財産につき災害を受け、又は、盗難にかかったこと。
- ◆ 世帯主又はその者と生計を一にする親族が病気にかかり、又は負傷したこと。
- ◆ 世帯主がその事業を廃止し、又は休止したこと。
- ◆ 世帯主がその事業につき著しい損失を受けたこと。
- ◆ 上記に類する事由があったこと。

その他、次の方は、措置の対象から除かれます。

- ◆ 厚生労働省で定める公費負担医療を受けている方。

- | | | |
|--------------------------|---|---|
| 1 納期限をすぎると | ➔ | 督促が行われます。延滞金を徴収される場合がありますので、速やかに納めましょう。 |
| 2 それでも納めないでいると | ➔ | 通常の保険証の代わりに、『短期被保険者証』が交付される場合があります。短期被保険者証は、保険証の有効期間が短く、期限切れごとに保険証の交付を受けることとなります。 |
| 3 納期限から1年を過ぎると | ➔ | 『被保険者資格証明書』が交付されます。被保険者資格証明書は、保険証を返していただき、代わりに国民健康保険の被保険者の資格を証明するものです。
医療機関にかかるときは、医療費をいったん全額自己負担することになります。
全額自己負担で診療を受けた場合、本来、保険者である町が負担する分（一般では7割を特別療養費として、町に申請・請求することになります）。
申請・請求は、診療を受けた月の翌々月以降に、領収書・印鑑等を持参のうえ、町保険環境課国保医療係で行います。
特別療養費の請求権は、医療費を支払った日の翌日から起算して2年で時効により消滅します。 |
| 4 納期限から1年6か月を過ぎると | ➔ | 国保の給付が、全部または一部差し止めになります。 |
| 5 それでも納めないでいると | ➔ | 差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。 |

★以上の措置がとられても、その間の保険税の納付義務がなくなるわけではありません。

どうしても納付が難しいときは、早めにご相談ください

納付が困難な場合は、未納のままにせず、納付方法等について、早めに担当窓口にご相談ください。

◎納付相談窓口 ●町総務部税務課収税係 ☎81-1816



認めあい 支えあう 男女共同参画のまち・みぶ

… 壬生町男女共同参画プラン …

壬生町では、男性と女性が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画のまちづくりを実現するために、行動計画を策定しました。

この計画の期間は、平成19年度から10年間とし、将来を展望しつつ施策ごとの目標を設定して計画を推進していき、5年後に見直しを行うものとしています。

計画初年度（平成19年度）に行った主な取り組み内容

1

計画の初年度となった平成19年度は総合的な推進体制を確立するため、下記の推進体制を設置いたしました。

行政と町民の協働関係をつくり、施策の点検、見直しを行い、今後の取り組みの方向性を検討するため、有識者、民間団体、関係行政機関の代表16名からなる「壬生町男女共同参画推進委員会」並びに、計画を着実に推進するために、町職員による「壬生町男女共同参画推進庁内連絡会議」を設置し、委員会等において施策の検証を行い、今後の取り組みについてご意見をいただきました。

また、町女性団体連絡協議会等の推進団体との連携も図っています。



2

町ホームページに男女共同参画コーナーを設置し、住民意識調査結果、男女共同参画プラン全体を掲載すると共に、情報提供や情報収集を図るため、パルティとちぎ男女共同参画センターとリンクを図りました。



3

家庭や地域において男女共同参画についての意識づくりを図るため2月に元日本テレビアナウンサーの石川牧子氏による「男女共同参画講演会」を実施しました。（本年度は8月24日に坂東眞理子氏による講演会を、また、2月にも講演会を予定しています。）

男女共同参画社会とは

男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることによって、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会のことをいいます。

壬生町が目指す将来の男女共同参画社会のイメージ

将来の壬生町の男女共同参画社会のイメージを「理想の4領域」、家庭・地域・学校・職場の4つの領域ごとに示しています。こうした将来イメージを目指して、男女共同参画プランを実施しています。

家庭では…

- 家族全員で、家事・育児・介護を分担し、喜びも苦勞も分かち合っています。
- 一人ひとりが家族の一員として意見を出し合い、互いの協力により、豊かで充実した家庭生活を築いています。
- 女性も男性も、大人も子どもも、家族の一員として責任をもち、平等に尊重されています。



地域では…

- 地域に残る固定的な性別役割分担意識に基づく古い慣習やしきたりが見直され、一人ひとりの考え方や行動が尊重されます。
- 女性も男性も、対等に企画や方針決定に関わり、共に豊かで住みよい地域づくりに貢献しています。
- 誰もが地域社会の一員として、住みよさを実感し、連帯感も育まれています。

学校では…

- 互いの性と個性を大切にし、自分らしさが育っています。
- お互いの違いを認め合いながら、協力し合う子どもたちが育っています。
- 育児や介護、ボランティア活動など、成長期に応じた体験重視の学習も進み、社会の一員としての考え方や態度が育っています。



職場では…

- 募集・採用や昇進・配置、賃金などでの男女格差が解消され、個性や能力が十分に発揮できています。
- 方針決定過程にも女性が対等に参画し、生き生きと活躍しています。
- 家庭生活とバランスのとれた労働時間で、男性も女性も共にゆとりと充実感を持って働き続けています。



このような社会実現のために、町民の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い致します。

詳細なプラン内容は教育委員会事務局 生涯学習課社会教育係（☎ 81-1873）で閲覧、又は壬生町のホームページでご覧になれます。



ごみの減量化に ご協力ください!!



町では、ごみの減量化・資源化を推進するため、その一環として、壬生町資源ごみ回収報償金交付要綱に基づき、町民の皆様のご協力によるごみ減量化活動を行なっています。

この資源ごみ回収活動において、皆様のご協力をいただき、昨年度1年間で約696トンのごみを資源化(減量化)し、約229万本のペットボトルを回収することができました。



ごみ 696トン を資源化
ペットボトル 229万本 を回収



新聞紙 398.4トン



雑誌類 113.1トン



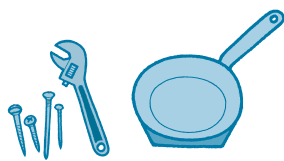
ダンボール 125.1トン



びん類 28.9トン



アルミ他金属 14.6トン



鉄類 13.1トン



布類 1.2トン



その他 1.5トン


平成19年度 団体別資源ごみ・ペットボトル回収実績表


回収団体名	資源ゴミ (kg)	ペットボトル (本)	回収団体名	資源ゴミ (kg)	ペットボトル (本)	回収団体名	資源ゴミ (kg)	ペットボトル (本)
あすなろ会		53,600	(社)福せせらぎ会せせらぎ学園		53,430	壬生北小学校児童会		6,018
ありんこ保育園動物愛護会	10,780	13,784	(社)福せせらぎ会「伴ビストロ」		17,650	壬生小学校		23,450
いずみ自治会	19,054	22,367	城東町自治会		6,538	壬生中学校生徒会		110,014
いずみ自治会育成部	6,325		城内自治会	12,890	38,753	壬生中学校保護者会	19,565	177,323
今井自治会	3,520		すばる		6,118	壬生東小学校児童会		19,159
駅東子供会育成会	20,528		生活研究グループあぞみ会	1,800		睦小学校PTA		16,787
おもちゃのまち自治会	99,938	95,500	月かげ幼稚園育成会		18,545	安塚小学校児童会		30,479
上稲葉自治会上町中組	2,338	4,348	東下台育成会		10,515	やすづか保育園保護者会	2,545	8,837
上表町ときわ会		49,487	栃木県立壬生高等学校		16,000	壬生町城南長寿会	16,560	
上田子供育成会	17,870	16,872	中泉子供育成会	6,584	8,862	壬生町六美中央育成会	4,619	4,011
上町天狗杉班	2,023	2,450	中表町自治会	5,241	14,109	六美町北部自治会	53,706	97,350
上町巴会	4,210	5,187	西高野老人会	8,370	27,168	六美南部育成会		7,808
上通町自治会	11,162	9,589	のぞみホームを応援する会	87,930	147,624	むつみの森自治会	62,794	225,400
北小林子供会育成会	11,061	15,500	馬場自治会	11,226	64,581	六美北部育成会	3,896	5,848
県営壬生住宅育成会		20,530	福和田花壇管理組合		12,714	安塚青葉二班	2,929	2,454
県営壬生住宅自治会	9,023		フレンズ	6,819	13,950	安塚三自治会	24,599	33,924
鯉沼朝日連		21,600	平成7年保護者会	1,172	7,506	安塚中央コスモス会	10,534	3,582
鯉沼自治会	14,314	54,910	星の宮育成会	4,510	4,592	ゆうがお会	3,400	4,750
秋 桜(コスモ)		73,285	星の宮自治会		8,880	萬町自治会	10,547	13,245
幸町一丁目育成会	1,149		緑町一丁目自治会	25,968	44,862	ルネブラッ22事務局		11,691
幸町一丁目雇用促進住宅育成会	4,776		緑町二丁目自治会	12,109	41,405	若草自治会	5,100	11,300
幸町三丁目育成会	1,694	1,663	緑町三・四丁目育成会	6,420	8,541			
栄町栄寿会	2,346		壬生寺保育園		11,922			
三修会壬生北剣道教室育英会	808	2,000	稲葉小学校児童会		16,933			
至宝町婦人会		54,330	いなば保育園保護者会		8,097			
至宝町南子供育成会		8,202	しもだい保育園保護者会		7,841			
下表町自治会	15,554	56,765	とおりまち保育園保育会		10,861			
下台団地子供育成会		7,839	羽生田小学校PTA		35,987			
下横町自治会	20,320	24,555	藤井小学校PTA		24,030			
(社)福共育会「アト」保育園		20,223	南犬飼中学校PTA	5,344	157,748	合 計	695,970	2,293,778


平成19年度ごみ処理経費

町全体で約4億6,315万円
一世帯当たり約3万3,012円

平成19年度ごみ処理経費

1t当たりの ごみ処理経費 	もえるごみ	約 28,313円
	もえないごみ	約 70,248円
	資源ごみ	約 25,000円
	ガラス・びん類	約 69,433円

1世帯当たりの ごみ処理経費 (約33,012円) 	もえるごみ	約 22,980円
	もえないごみ	約 5,494円
	資源ごみ	約 2,905円
	ガラス・びん類	約 1,633円

1年間にかかる ごみ収集・処理費用 (約4億6,315万円) 	もえるごみ	約 3億2,240万円
	もえないごみ	約 7,708万円
	資源ごみ	約 4,076万円
	ガラス・びん類	約 2,291万円

町では、皆さんの家庭からごみステーションに出されたごみを、清掃センターで処理しています。
このごみ処理には、左表のとおり多額の経費を要し、1年間で約4億6,315万円、1世帯当たりで約3万3,012円かかっています。
皆さんのご協力でごみを減量し、正しいごみの分け方・出し方で、施設の機械設備等が長持ちし、さらに、焼却灰を埋め立てる最終処分場も長持ちするなど、経費の節減になります。
また、分別の徹底のため、収集袋を透明、または半透明の袋にルール化していますので、皆さんのご協力をお願いします。

ごみの減量にご協力ください！

清掃センターからのお願い

- 中身の入ったままの缶やびん、ペットボトルは収集できません。
必ず、キャップ、ラベルを取り除き、中を水洗いし、空にしてから出してください。
- スプレー缶、油用容器類は、火災・爆発防止のため、必ず、中を空にして出してください。
- 切断されたり汚物の付着した衣類は、可燃ごみで出してください。
- ごみは、それぞれ正しく分別して、決められた収集日の朝、ごみステーションに出しましょう。

家庭用ごみ処理器設置事業 補助金交付制度

ごみ減量化推進の一環として、町では一般家庭で「生ごみ処理器」を購入・設置した方に、本体価格（消費税込）の2分の1を補助しています。ただし限度額があります。多くの家庭で、このごみ処理器を利用して、ごみの減量にご協力ください。

限度額 20,000円
(生ごみ処理器1器につき)

問合せ先 町民生部保険環境課 ☎81-1834 清掃センター ☎82-3424

地籍調査

にご協力をお願いします

壬生町では、土地に関する実態を正確に把握し、地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づく地籍調査を実施しています。地籍調査について、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

平成20年度は、下図の地区（藤井V地区）を調査いたします。

平成20年度は、次のような作業を実施いたします。

- ①道路などと個人の土地との境界確認
- ②個人と個人との土地の境界確認
- ③測量のための基準点の設置及び測量

調査地区（隣接する土地も含みます。）の土地所有者には、改めて説明会のご案内をさせていただきますので、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

平成20年度調査地区・区域図（藤井V地区）



地籍調査の進め方

1 準備

事業計画の策定、関係機関との連絡調整、住民への説明会等を行い、地籍調査を始める体制を作ります。



2 一筆地調査

一筆ごとの土地について、公図等の資料により調査した後、土地所有者等の立会のもとに、所有者、地番、地目^{※1}、境界の確認を行います。

※1…地目 土地の主たる用途のこと。田、畑、宅地、山林、原野、公衆用道路などに区分される。



3 地籍測量

図根点^{※2}を設置し、段階を踏んで測量を行い、各筆ごとの面積を測定します。これによって、各筆の位置が地球上の座標値で正確に表示されることとなります。

※2…図根点 座標値を求めするための基準とする点



4 成果の閲覧・確認

一筆地調査、地籍測量により作成した地籍簿と地籍図の案を土地の所有者等に関覧し、誤り等を訂正できる機会を設けます。その上で、都道府県知事の認証及び国の承認を受けます。

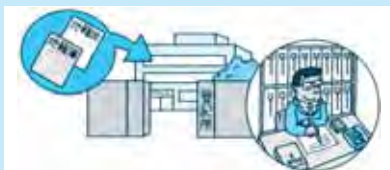


◎成果の利活用

地籍調査の成果を、土地の売買、土地トラブルの防止、災害時の復旧、各種行政運営等に利活用します。最近ではコンピュータによる管理が進んでいます。

◎登記所への送付

地籍簿と地籍図の写しを登記所に送付します。これにより、登記所において土地登記簿が書き改められるとともに、地籍図が備え付けられます。



地籍調査とは

人に戸籍があるように、土地にも戸籍、つまり、地番、地目、面積、所有者があり、これが「地籍」です。

「地籍調査」とは、土地の地籍を明確にする調査のことです。具体的には、一筆ごとの土地について、現地で土地の境界を確認し、正確な測量を行い、地図（地籍図）と記録（地籍簿）を作成するものです。

費用について

地籍調査に土地所有者の皆さんの費用負担はありません。

どうして地籍調査が必要なの？

土地に関する記録としては、登記所に備え付けられている「公図」や「登記簿」があります。

しかし、その多くは、明治時代のはじめの地租改正時に作成された地図がもとなつています。当時の測量技術やその後の土地の異動などにより現況と合わないために、土地取引や公共事業に支障をきたすだけでなく、境界紛争の起こる原因にもなっています。

そこで、土地の有効活用や保全のためには、土地に関する実態を正確に把握する「地籍調査」を実施する必要があります。

地籍調査は何の役に立つの？

- 皆さんの財産（土地）が正確に記録され保存されます。
- 一筆ごとの土地が経緯度と結びつけられているため、災害等で現地が変化しても土地の境界を再現できます。
- 正確な地籍図が作成されるため、土地に関するトラブルを未然に防げます。
- 公共事業に要する時間と労力を節約できます。
- 正確な課税がなされます。
- 土地に関する情報のデータベースを作り、コンピュータ処理ができ、各分野で多様な利活用ができます。

問合せ先

町経済部農務課地籍調査係

☎81-1842

保育園が取り組む 子育て支援事業

保育園では、子育てに関する悩みや疑問の相談に応じていますが、次のような子育て支援事業も行っていますのでご利用ください。

休日保育

保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜日・祝日等の保護者の勤務等により、保育に欠ける児童を保育園で保育する「休日保育」を実施しています。

対象は、児童福祉法第24条に規定する保育の実施児童であって、休日等においても保育に欠ける児童になります。

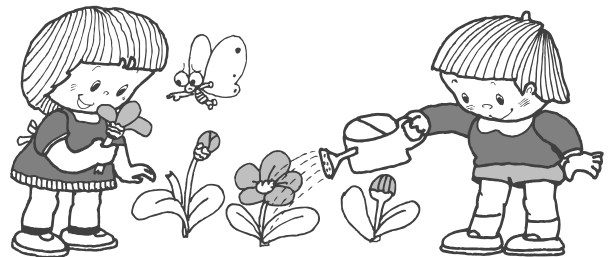


保育園により利用料金に違いがありますので詳細は、各保育園にお問い合わせください。

一時保育

専業主婦家庭等の育児疲れの解消や保護者の急病、入院等に伴い、一時的に保育が必要になった就学前児童を保育園で保育する「一時保育」を実施しています。

保育園により利用料金に違いがありますので詳細は、各保育園にお問い合わせください。



保育所体験特別事業

普段、保育園を利用していない親子や適切な保育を必要としている親子等に、保育園を開放しています。毎月1回、リズム遊びやジャガイモ堀りなど各保育園で特色ある事業を組んでいますので、詳細は各保育園にお問い合わせください。



実施保育園及び問合せ先

壬生寺保育園	壬生町大師町11番16号	☎ 82-0811
ありんこ保育園	壬生町壬生丁75番地14	☎ 82-3137
メリーランド保育園	壬生町下稲葉343番地1	☎ 82-5921
森の子保育園	壬生町安塚39番地1	☎ 85-0301

不妊治療費補助制度の

お知らせ

壬生町では、子どもを望む夫婦が不妊治療を受ける場合において、その不妊治療費の一部を助成しています。

対象者

- 法律上の婚姻をしている夫婦で、次の全てに該当する方
- ① 医師による不妊治療を受けていること
 - ② 1年以上前から壬生町に居住している方
 - ③ 医療保険各法の被保険者又は被扶養者である方
 - ④ 夫婦の前年の所得（1月から5月までの申請については、前々年の所得）の合計額が730万円未満である方
 - ⑤ 町税等の滞納がない方

助成の内容

治療1回につき、国、県の制度や医療保険各法に基づく補助及び給付等を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額で10万円を上限に助成します。
1年度あたり2回までとし、通算3年まで助成します。

所得の算定

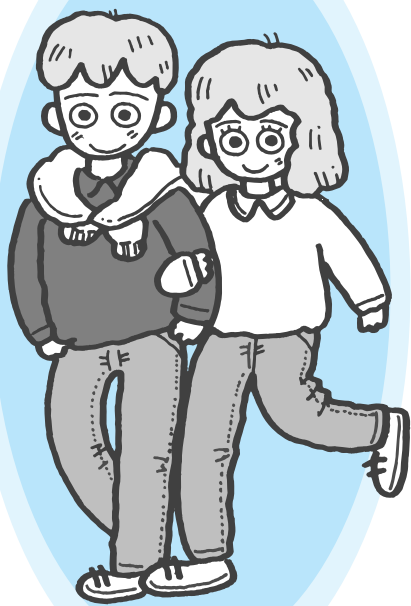
所得の範囲及び所得の額の計算方法については、児童手当法施行令第2条及び第3条を準用します。

申請期限

原則として治療を受けた日の属する年度の翌年度末までに申請してください。
ただし、治療中で年度を越える場合は、治療終了時が治療を受けた日として申請できます。

必要書類

- ① 壬生町不妊治療費補助金交付申請書
 - ② 保険適用外医療費に係る領収書
 - ③ 国又は県の制度による給付等があるときは、補助金等交付決定通知書の写し
 - ④ 住民票の写し又は、外国人登録原票記載事項証明書
 - ⑤ 所得証明書（児童手当用）
 - ⑥ 町税完納証明書
- ただし公簿等により内容が確認できる場合は、これを省略することができます。



申請先及び問合せ先

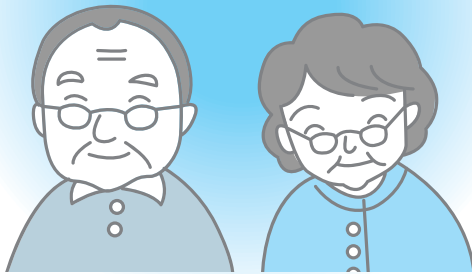
町民生部健康福祉課児童福祉係 ☎81-1883

その他

栃木県においても同様の助成制度がありますので、県南健康福祉センター 健康福祉課 母子保健福祉担当（☎0285-22-0488）までお問い合わせください。

平成20年度 「壬生町敬老金」 のお知らせ

高齢者を対象に、健康と長寿のお祝いとして、毎年給付される敬老金につきまして、今年度は下記のとおりになりますのでお知らせいたします。



◎ 給付対象者は、8月1日現在、壬生町に住民登録のある方で、当該年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）に、以下の年齢に達する方となります。

・77歳に達する方	8,000円
・80歳に達する方	10,000円
・88歳に達する方	20,000円
・90歳に達する方	30,000円
・95歳以上の方	50,000円

◎給付対象者の生年月日の区分は以下のとおりです。

・77歳	昭和6年4月1日～昭和7年3月31日
・80歳	昭和3年4月1日～昭和4年3月31日
・88歳	大正9年4月1日～大正10年3月31日
・90歳	大正7年4月1日～大正8年3月31日
・95歳以上	大正3年3月31日以前

◎給付予定日は、以下のとおりとなります。

・口座振込は、8月25日（月）
・現金給付は、8月26日（火）南犬飼地区公民館 8月27日（水）稲葉地区公民館 中央公民館

◆対象となる方には、後日通知いたします。

◆問合せ先
町民生部健康福祉課高齢福祉係
☎81-1830

第38回町民歩け歩け大会

雲ひとつない快晴のもとウォーキング日和の6月1日、歩け歩け大会が行われました。

50名あまりの参加者のみなさんは、町総合公園陸上競技場からわんぱく公園内を通る4kmのコースを、約1時間で歩きました。歩き終わった後、参加者の中で最高齢の大栗正次郎さん（85歳）に花束が贈られ、70歳以上のみなさんに記念品が贈られました。



スポーツ

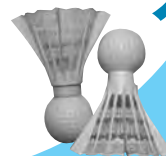
第3回

壬生町ターゲット・バードゴルフ大会

6月15日

町総合公園内コース

172



成績

男子

一般・シニアの部

優勝 栗田 武夫

準優勝 大塚 孝次

第3位 佐々木 朝治

ゴールドシニアの部

優勝 高山 六男

準優勝 毛塚 重徳

第3位 小林 定

女子

優勝 手島 未知

準優勝 小林 トシ

第3位 石川 ミヤ子

104 103 101 86 86 82 89 82 75



7月は青少年の非行問題に取り組み全国強調月間です

7月は「社会を明るくする運動」と共に「青少年の非行問題に取り組み全国強調月間」です。

すべての国民が、一人ひとりの子どもを、非行に走ることなく健全に育成するため、青少年の非行防止と保護を社会全体の責務としてとらえ取り組む、全国的な運動です。

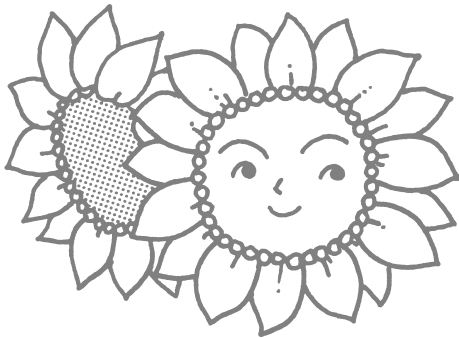
青少年に対して有書図書やソフトの販売や貸し付けをしない、させない。インターネット上の違法・有害情報について、フィルタリングサービスを活用する。インターネットカフェやカラオケボックス等に青少年の深夜の立入をさせないなど、有害環境の浄化を進めましょう。

また、いじめ・暴力行為・薬物乱用の防止や少年が非行を行わない、非行を繰り返さないよう、地域を挙げた取り組みを推進して行きましよう。

壬生町青少年健全育成実施委員会
壬生町青少年育成指導員会

青少年健全育成標語

青少年を非行から守り犯罪の未然防止と、更生のために援助できる標語を、中学生2学年を対象に町青少年健全育成実施委員会（小牧 敦子委員長（町PTA連合会長））が募集し、青少年問題協議会において厳正に審査し選出された作品です。



平成20年度青少年健全育成標語結果

最優秀賞

荒井 舞子（南犬飼中） 強い意志 それがあなたの 命綱

優秀賞

谷黒 瑞希（壬生中） 一人一人の思いやり 住みよい壬生への第一歩

高山 夏実（南犬飼中） がんばって 断る勇氣 君はある

高田 衛（壬生中） 守ろうよ 社会のルール 絶対に

佳作

館沼理保奈（南犬飼中） 気をつけて 甘い言葉や 誘惑に

茂木 円香（南犬飼中） ちよつと待て 家族の笑顔を 思い出せ

五月女悠紀（壬生中） 気づいてる？ 君の未来の大切さ

野口 みく（南犬飼中） 負けちゃだめ この人生は 一度きり

小谷野 馨（壬生中） つくろうよ 住みよい壬生町 みんなのために

佐藤菜々絵（南犬飼中） 考えて あなたはみんなの 宝物

まちのわだい



福田弘子さん栃木県観光協会から表彰



5月30日、宇都宮市のホテル東日本宇都宮において（社）栃木県観光協会総会が開催されました。通町の福田弘子さんが多年にわたり、壬生町観光協会の役員として地場産業見学ツアーの企画など地域産業の宣伝と観光資源の開発に尽力され、地域観光の振興に貢献してとして観光事業功労者に表彰されました。

県民の日イベントinわんぱく公園

6月7日と8日、わんぱく公園を会場に県民の日記念イベントが開催されました。天候に恵まれ、両日で約9万人の人で賑わいました。

7日には虹の広場に設けられたイベントステージにおいて、オープニングセレモニーが行われ、福田知事が主催者挨拶を、清水町長が地元を代表して挨拶しました。

県民の日は、明治6年に当時の栃木県と宇都宮県が合併し、概ね現在と同じ栃木県が誕生した6月15日を記念して制定されたもので、今年で23回目となります。

会場は、県庁の仕事をわかりやすく紹介する「どういのけんちょう？」コーナーや郷土芸能や音楽演奏、熱気球体験や消防防災ヘリ、県警ヘリの演習などが披露され、地元の国谷太々神楽、壬生寺円仁太鼓も出演いたしました。

また、8日には、町総合運動場をスタートし県民の日イベント会場を通過して、東雲公園を經由して運動場へゴールする13キロコースのふれあい健康ウォークが開催されました。750人の参加者が車塚古墳を横に見て、東雲さくら橋を渡り、愛宕塚古墳の脇を歩き、壬生の自然に親しんでいただきました。



いなばの郷いちご狩りふれあいフェスティバル開催



大きないちごが取れてニッコリ

6月8日、稲葉小学校を会場に、今年で6回目となる「いなばの郷いちご狩りふれあいフェスティバル」が開催されました。

このフェスティバルは、いなば花と緑の郷づくり協議会（伊藤充哉会長）が主催し、稲葉地区の農業委員、町苺出荷組合、認定農業者などの農業団体や地元消防団などの皆さんが協力して毎年6月の日曜日に開催しています。

いちご狩りにはおよそ4千人が参加し、稲葉小学校で受付をしてから、ストロベリーハイキングとして、ハウスまで歩き、真っ赤に熟したいちごを摘み取っていました。

また、小学校の会場では多数の模擬店が出店され、チャリティー歌謡ショー、よさこいinMIBU、保育園児のお遊戯発表、

玉ねぎ、さつきや苗木の無料配布が行われました。当日は、天候に恵まれ、町内外から訪れた家族連れなど合計5千人が初夏の休日を楽しんでいました。

地域安全の功労者表彰

5月30日、栃木市役所正庁で開催された、栃木地区防犯協会「平成20年度定期総会」において、布施木善作さん（壬生地区防犯組合）、馬場武男さん（陸地区防犯組合）が栃木地区防犯功労者表彰を受賞されました。

2氏は多年にわたり防犯活動を積極的に行い地域の安全・安心に貢献された功績が認められ表彰となりました。



布施木善作さん



馬場武男さん

田んぼまわりの生き物調査を行う

6月8日、羽生田地区の夢・はにしの里協議会（杉山恵一会長）では、昨年度から取り組んでいる「農地・水・環境保全向上対策事業」で田んぼまわりの生き物調査を行いました。

この調査は、地域の環境に対する意識の向上を目指すため、身近な水路や田んぼの中にどんな生き物が棲んでいるかを調査するもので、協議会の役員、羽生田小学校の児童28名及びPTA役員等の総勢65名が参加し、用水路と排水路の2箇所生き物調査と水質調査を実施しました。

水温や気温を測定した後、事前に設置しておいた筥（水中に設置して魚を取る道具）の中に多数のアメリカザリガニが入っていることが確認できました。その後、長靴や胴長をはいて水路に入り、持参した網でヤゴ類、カワニナ、小魚、ドジョウ及びカエル類を捕まえ、捕獲数や種類を調べました。今回の調査では、スナヤツメ、ヨシノボリ類及びオニヤンマのヤゴなど珍しい生き物が観察できましたが、昨年捕獲できたメダカは確認できませんでした。

協議会では、9月頃にもう一度生き物調査を実施し、調査時期や水温の違いにより棲んでいる生き物の種類、数及び大きさなどを比較し、身近な環境の生態系を観察する予定となっています。



捕獲した生き物の種類を調べる羽生田小の児童



右から清水町長・中島さん・荒川さん・佐藤さん・三上さん

ソフトボール関東大会出場者を激励

6月17日、鹿沼ベリーズに所属する稲葉小の中島咲月さん、荒川弥寿乃さん、佐藤里菜さん、三上莉穂さんの4名が、関東大会出場への報告に町長室を訪れました。

鹿沼ベリーズは、5月10、11、17日に大田原市黒羽総合公園野球場で行われた第25回関東小学生女子ソフトボール大会栃木県予選において3位入賞し、見事関東大会への出場を果たしました。

関東大会は8月8日から10日にかけて茨城県ひたちなか市において開催されます。

まちのわだい



「人権の花」運動 壬生小学校で贈呈式



6月6日、子どもたちの人権教育の一環として、毎年行われている宇都宮地方法務局、栃木人権擁護委員協議会、町による「人権の花」運動の花の贈呈式が、壬生小学校で行われました。

この運動は、子どもたちが協力し合って花を育てることで、お互いにコミュニケーションを図り、情操をより豊かにし、人権思想に対して理解してもらおうと実施しているものです。

今年は、マリーゴールドとトレニア、ペコニアの苗が町人権擁護委員の方々から栽培委員会の生徒29名に手渡され、同校を代表して6年生の宮崎晋吾さんが「いただいた花を、みんなで協力して立派に咲くように育てながら、僕たち壬生小学校の生徒は、やさしい思いやりの心を育てていきます。」とお礼の言葉を述べました。

防犯意識を高めながらグラウンドゴルフを楽しむ 安塚中央自治会

6月7日、安塚小学校校庭において、安塚中央自治会（安生勝英会長）による自治会の活性化を図るイベントの一つ、グラウンドゴルフ大会が開催されました。

グラウンドゴルフは、子どもたちを含め老若問わず楽しめるスポーツとして好評のため、今年で第4回目を迎えました。

今回は54名の参加者により賑やかな大会となり、コツを覚えた方たちがホールインワンや好プレーを続出し、校庭は歓声に包まれていました。

安塚中央自治会では、この機会に特に安塚地区で多発している「空き巣と車上荒し」の防犯対策について認識を深めて貰おうと、チラシの配布や説明をして防犯意識の高揚を図った結果、大変有意義な大会と好評のうちに終了しました。



好プレーが続出

メリーランド・いなば保育園でさつまいもの苗植え



6月16日、メリーランド保育園といなば保育園の園児と下稲葉食育応援隊によるさつまいもの苗植えが行われました。

梅雨の晴れ間となった晴天の下、下稲葉地区の農業者で組織する下稲葉食育応援隊（木村春男隊長）の男女13人とメリーランド保育園の年長児22名、いなば保育園の年長児17名の合同により実施したものです。

保育園から町環境センター東の田辺正さんの畑まで、園児たちは歩いてやってきました。整列して、食育応援隊の方から説明を聞いた後、焼き芋の適した「ベニアズマ」という品種の苗を黒いビニールを張った畑に一本ずつ植えていきました。

園児たちは、10月に収穫するさつまいもを口いっぱい頬張るのが楽しみです。

いなば保育園・稲葉小学校でさつまいもの苗植え



6月4日、稲葉小学校といなば保育園合同で「なかよし農園」にさつまいもの苗植えを行いました。

参加したのは稲葉小学校の2年生24人といなば保育園の年長児18人で、いなば花と緑の郷づくり協議会（伊藤充哉会長）の指導を受けながら、黒いビニールを張った畑にさつまいもの苗を植えていきました。この畑は小学校と保育園の間に位置していて、これからの生育状況を身近に観察することができます。

なかよし農園のさつまいも栽培は、稲葉地区（下稲葉・上稲葉・七ツ石）の地域交流事業として継続して実施しています。前日の大雨のせいで畑はぬかるんでいるところもありましたが、地元町会議員、農業委員、マミーポットのみなさん、小学校PTA役員さんたちも、園児・生徒と一緒に作業をし、共に秋の収穫を楽しみにしています。

ベリーキッズクラブ・睦っ子児童クラブがいちご狩り

6月8日、ベリーキッズクラブ（壬生小学校）と睦っ子児童クラブ（睦小学校）が合同で、いちご生産農家（伊藤充哉さん）のビニールハウスで「いちご狩り」を行いました。

この日は、午前8時に稲葉小学校に集合し、朝のさわやかな空気の中、田植えが終わったばかりの水田や白い花が満開に咲き誇るそば畑が広がる田園地帯を約30分程度ハイキングでいちごハウスに向かいました。

ハウスの中では、親子で、真っ赤に熟したいちごを箱いっぱい摘み取ったり、口いっぱいほおぼったりして楽しい一日を過ごしました。

児童クラブは、放課後、保護者が仕事で自宅にいないため、保育が受けられない児童を対象に遊びや生活の場を提供する事業です。

ベリーキッズクラブは、会員募集が終了しましたが、睦っ子児童クラブでは、会員を募集中ですので、睦っ子児童クラブ（☎83-0811）まで、お問い合わせください。



職人さんがボランティア活動

6月15日、全建総連栃木建労壬生支部の皆さん10名が、ボランティア活動のためにしもだい保育園に集まりました。

これは、第31回住宅デーの活動の一環で、地域の木工、左官などの建築職人さんの集まりである同団体が、子どもたちのためにと企画したものです。

プール開きを目前にした、しもだい保育園の園児用プールやプール周りの防護柵のペンキ塗りに汗を流しました。

8/28^木
18:30~上映

“会いに行きませんか、心の中の「少年」に”

映画「那須少年記」を この夏上映します

〈会場〉壬生中央公民館

本年、栃木県から全国ロードショーされる、映画「那須少年記」を8月28日（木）午後6時30分から壬生中央公民館大ホールで上映します。

「那須少年記」は雄大な自然の中、成長していく中学生たちの姿を通して、友情、淡い初恋、そして心の絆を描いたもので、昭和30年代の那須地方を舞台に、主人公の少年オサムたちの成長と、それを温かく見守る女性教師の物語です。（オサム役に太賀、女性教師役に栃木県出身の平山あやが出演）

ぜひ、この機会をお見逃しなくご鑑賞ください。

チケット料金(下記にて販売中)

前売券／小	中・高校生	800円
—	一般	1,200円
当日券／小	中・高校生	1,000円
—	一般	1,500円

チケットの販売先

壬生中央公民館 稲葉地区公民館・南犬飼地区公民館
稲葉出張所・南犬飼出張所
壬生町教育委員会事務局 生涯学習課社会教育係

※壬生・南犬飼中学生については
学校授業として上映を行います

南犬飼中学校
〈日 時〉10月3日（金）午後1時40分～
壬生中学校
〈日 時〉10月6日（月）午後1時30分～

◎問合せ先 ●壬生町教育委員会事務局
生涯学習課社会教育係
☎81-1873



栃木県から2008年全国ロードショー!!
那須連山を望む栃木県を舞台に、少年たちは、二度とない日々を無我夢中で駆け抜ける。



みんなの広場

わが家のアイドル



小島琉楓ちゃん
(H19.7.3生)
(原坪)



森田愛理ちゃん
(H19.7.3生)
(至宝町北)



高橋颯ちゃん
(H18.7.4生)
(幸町四丁目)



澁田楓夏ちゃん
(H19.7.9生)
(おもちゃのまち)



大竹実玲ちゃん
(H17.7.16生)
(下台団地)



草野樹ちゃん
(H19.7.23生)
(落合)



篠原大河ちゃん
(H18.7.31生)
(六美町中央)

次回は9月生まれのアイドルを募集します(締切8月20日)。写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292 壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

歴史民俗資料館だよりのシリーズⅣ 〈医療の歴史〉にみる壬生

第二章 齋藤玄昌と解剖の広がり 1. 下野国の解剖と広がり

宝暦4年(1754)に山脇東洋が日本で最初の解剖を行ったのをきっかけに、全国で解剖を志すものがつぎつぎと現れました。下野では那須郡の儒者・諸葛琴台が、古河藩医・河口信任が著した『解屍編』に疑問を抱き、寛政年間、自ら日光で解剖を行い『解屍新編』として著しました。また、文化2年(1805)、高田専修寺(二宮町)の侍医・飯山玄尚は、天明3年(1783)、京都の医師・小石玄俊が解剖を図解した『平次郎臓図』を自ら模写しています。その後、『宇津救命丸』(高根沢町)の当主宇津権右エ門は、この時代もつと優れた解剖図とシーボルトが評した南小柿寧一が著した『解剖存真図』を、祖母井(芳賀町)の医師・平石謙三に贈っているように、地方にも先端の医学に対する関心が向けられていました。

〈解剖存真図〉

淀藩医南小柿寧一が、四十回余りの解剖体験と西洋解剖書の引用から作られた解剖書。当時最良の最高の解剖図とシーボルトがサインをしたほどである。ところで、この解剖図は、『宇津救命丸』の当主宇津権右エ門が家宝としていたものである。宇津と親交のあった芳賀郡祖母井村の医師平石謙三は、宇津家の二児が大病を患い、家伝薬「救命丸」も効能がなかった。それを平石は西洋の知識で快癒させ、そのお礼として贈呈されたものである。



問合せ先 歴史民俗資料館
☎ 82-8544

坂東眞理子氏講演会へのお誘い

壬生町では平成19年4月から「男女共同参画プラン」を実施しています。このたび、町民の皆さまに男女共同参画についてより関心を持って頂きたく、本講演会を開催します。聴覚障がい者のための手話通訳も行います。是非ご来場ください。

内容

講演会

「〜力強く、
そしてやさしく〜」

品格ある社会の男生と女性

日時

8月24日(日)
午後2時〜午後3時30分

会場

壬生中央公民館大ホール

聴講料

無料(聴講券が必要です。
8月6日(水)より、役場教育委員会、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼地区公民館、生涯学習館でお渡しします。)

問合せ先

町教育委員会生涯学習課
社会教育係

☎81-11873

※この事業は、文部科学省より人権教育総合推進地域の指定を受けて行われるものです。



坂東眞理子氏について

・元埼玉県副知事・元内閣府男女共同参画局長・昭和女子大学学長・同大学女性文化研究所長
・主な著書に「ゆとりの国オーストラリアーブリスベン総領事見聞録」(大蔵省印刷局)、「男女共同参画社会へ」(勁草書房)、「新・家族の時代」(中公新書)、女性の品格―装いから生き方まで」(PHP新書)



稲葉小 2年
早川健太郎



絵画「とりをみつけたよ」

寄付

◆社会福祉協議会へ

(○)数字は寄付回数

壬生町グラウンドゴルフ協会様① 5千円
羽生田西部親睦会様⑤ 3千円
ふれあいカラオケ教室様② 8万746円
ダンス木曜会様⑨ 6千円

—お詫びと訂正—

広報壬生6月号13頁「寄付」の欄において手話サークル「なでしこの会」とありましたが、正しくは手芸サークル「なでしこの会」です。お詫びして訂正します。



稲葉小 5年
糸川 恭香



8月の納税等

- 町県民税 (2期)
 - 国民健康保険税 (2期)
 - 介護保険料 (2期)
 - 後期高齢者医療保険料(2期)
- 納期限 9月1日

まちのうごき

7月1日現在

総人口 39,831 人(△14)
男 19,546 人(△6)
女 20,285 人(△8)
世帯数 14,042世帯(△1)
()内は前月比